

広島市水道モニターアンケート (第2回)

このアンケートは、本市水道事業に対する皆さまの日頃の印象などを調査し、今後の水道事業の水道施策の検討材料として利用させていただくもので、他への転用等は一切いたしません。

また、調査結果の公表につきましても、アンケート結果を公表するのみで、個人が特定されるなど皆さまにご迷惑をお掛けすることはありません。

※設問は、「給水装置について」が6問、「災害対策について」が10問、「広島市水道事業中期経営計画について」が6問、「安全でおいしい水の供給について」が2問、「その他」が3問となっています。

水道について思ったこと、感じたことを率直にご記入いただきますよう、お願いいたします。

広島市水道局

氏名	
住所	※変更がある場合のみご記入ください。
電話番号	※変更がある場合のみご記入ください。

締め切り：令和5年9月1日（金）

アンケートに、ご協力をお願いいたします。アンケートは、両面印刷で全4ページあります。

記入後のアンケート用紙は、同封しております封筒に入れて送付してください。その際、切手は不要です。



Q1 お名前（必須）

Q2 メールアドレス、住所、電話番号の変更
（いずれも、モニター申込時より変更がある場合のみ記入してください。）

Q3 給水装置（配水管分岐部分からじゃ口まで）についておたずねします。

※ 同封の参考資料「家庭の水道のしくみについて」をご覧ください。

水道を止める止水栓はメーターボックスの中にあります。その場所をご存じですか。

- 1 知っている 2 知らない

Q4 道路内にある配水管の分岐部分からご家庭のじゃ口までの給水装置は、お客様の財産です。ご存じですか。

- 1 知っている 2 知らなかった

Q5 水道工事は、水道局の指定を受けた指定工事業者でなければできません。ご存じですか。

- 1 知っている 2 知らなかった

Q6 マンションやビルなどの貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある給水設備）で、受水槽の有効容量が10m³を超える簡易専用水道については、水道法によって、所有者または管理者に毎年1回以上の清掃及び検査が義務付けられています。ご存じですか。

- 1 知っている 2 知らなかった

Q7 受水槽の有効容量が10m³以下の小規模貯水槽水道について、法規制はありませんが、簡易専用水道に準じた維持管理が求められています。ご存じですか。

- 1 知っている 2 知らなかった

Q8 本市では、計量法に基づき、水道メーターを定期的（8年以内）に新しいものに取り替えています。ご存じですか。

- 1 知っている 2 知らなかった

Q9 災害対策についておたずねします。

※ 同封の参考資料「広島市水道局における災害対策」をご覧ください。

本市では、災害に備えて、避難場所に飲料水兼用型耐震性防火水槽を整備しています。ご存じですか。

- 1 知っている 2 知らなかった

Q10 Q9で「知っている」と答えた方におたずねします。最寄りの設置場所をご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らない

Q11 本市では、地震に強い水道管の整備を進めています。ご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

Q12 このような災害に対する取組についてどう思われますか。

- 1 水道料金が多少上がっても、積極的に進めるべき
- 2 水道料金が上がらない範囲で進めるべき
- 3 災害対策の必要はない
- 4 その他

Q13 Q12で「その他」と答えた方におたずねします。災害に対する取組についてどう思われますか。

Q14 地震などの災害に備え、水の確保のために普段からご自宅などで取り組まれていることがありますか。（複数回答可）

- 1 ボトル水（ミネラルウォーターなど、ペットボトル等容器に詰めて市販されているもの）を保管する
- 2 水道水を容器などで保管する
- 3 風呂の残り湯を溜める
- 4 給水拠点（避難場所）を確認する
- 5 特にしていない
- 6 その他

Q15 Q14で「その他」と答えた方におたずねします。災害に備え、水の確保のためにされていることは何ですか。

Q16 災害発生時、大人1人の生命維持のために必要な飲み水は、1日3リットルとされています。ご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

Q17 災害対策用の非常備蓄品（食料品など）は、1人あたり3日間分を用意しておくことが国から推奨されています。その中の飲料水について、ご自宅で行われている状況を選択してください。

（1人あたり1日3リットル×3日間＝9リットルの飲料水を用意することが推奨されています。）

- 1 家族全員の飲料水を3日間分用意している
- 2 3日間分には足りないが、ある程度の飲料水は用意している
- 3 特に用意していない
- 4 その他

Q18 Q17で「その他」と答えた方におたずねします。災害用飲料水についてどのように取り組まれていますか。

Q19 「広島市水道事業中期経営計画」についておたずねします。

※ 同封の参考資料「広島市水道事業中期経営計画」をご覧ください。

本市水道事業の具体的な事業運営の内容を取りまとめた「広島市水道事業中期経営計画」をご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

Q20 Q19で「知っている」と答えた方におたずねします。どこでお知りになりましたか。(複数回答可)

- 1 水道局ホームページ
- 2 パンフレット(「広島の水道」など)
- 3 その他

Q21 Q20で「その他」と答えた方におたずねします。どこでお知りになりましたか。

Q22 本市では、節水機器の普及などに伴い、水需要は減少傾向にあります。ご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

Q23 本市では、浄水場や配水池、配水管などたくさんの水道施設を保有していますが、今後、その多くが老朽化に伴って更新時期を迎えます。ご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

Q24 お配りした「広島市水道事業中期経営計画」に掲げた施策(P6~P11)をご覧になって、特に関心があった項目を選択してください。(複数回答可)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 安全でおいしい水の供給 | 2 水道施設の更新・改良 |
| 3 災害対策の充実 | 4 経営の効率化 |
| 5 財務体質の強化 | 6 人材育成と技術の継承 |
| 7 多様な連携体制の構築 | 8 広報・広聴活動の推進 |
| 9 お客さまサービスの充実 | 10 社会貢献活動の推進 |

